

当院の施設基準の院内掲示について（令和 7 年 5 月現在）

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能や診療体制、設備、安全面、サービスなどを評価するためのものです。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

■歯科点数表の初診料の注 1 に係る基準

当院は、院内感染防止のため、歯科医療機器の患者ごとの交換・洗浄・滅菌を徹底し、従業員への研修を実施しています。

■医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認などの導入を通じて医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得する体制を整えています。

■歯科外来診療医療安全対策加算

当院は、患者様に安全で安心な歯科医療をご提供するために、AED 等の医療安全対策に必要な装置を備え、緊急時には連携医療機関と協力して対応できる体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策加算

当院は、歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、院内感染管理者を配置し、患者様が安心して治療を受けられるよう、清潔で安全な診療環境を整えております。

■歯科治療時医療管理科

当院は、高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

■光学印象

当院は、患者さんの歯形を採取する際に、光学印象機器を導入しています。

■CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

当院は、コンピューター支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて、冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を製作し、治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理科

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。